

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

柔道整復の実践的かつ専門的な能力(知識・技術等)を育成するために、下記の基本方針に基づき企業等との連携する。

- ①現代の社会で求められている、またニーズが高まると予想される柔道整復領域での実践的技能の習得を目的とする。
- ②社団法人沖縄県柔道整復師学会や講師派遣施設と教育内容の調整を行い、講師が提供できる知識・技術・技能等の内容に即した授業科目内容等を設定し、実習を中心とする授業形態により実践的な技能の習得を図る。
- ③教育内容、効果が目的に合致しているか、多様な評価を行い、教育の改善を図ることにより教育水準の向上を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

複数名の第三者的視点に立った学外委員との意見交換が期待できるものであり、実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、実践教育課程の編成に活かすため、次の事項について議論し、学科に提言を行う。

・業界における人材の専門性の動向や地域の産業振興の方向性に関すること

・実務に必要な最新の知識、技術、技能に関するこ

・科目シラバスに関するこ

・実習、インターンシップ等に関するこ

教育課程編成委員会の提言を踏まえ、学科会議及び学校教育課程委員会にて検討を行い授業科目の追加や授業内容・方法の改善を行う。なお、学則変更を伴う教育課程の変更は理事会の決議を必要とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年9月18日現在

名 前	所 属	任期	種別
宮城 貴	公益社団法人 沖縄県柔道整復師会 副会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
多々良 陽介	公益社団法人 沖縄県柔道整復師会 監事	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
遠山 賢一	沖縄医療工学院 副校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
喜屋武 龍介	沖縄医療工学院 教学部部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
大久保 博臣	沖縄医療工学院 柔道整復学科 学科長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年9月17日 15:00～16:30

第2回 令和8年3月19日 未定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で意見をいただいようにもっと部外ボランティア活動を率先して参加すること、教員の質や能力向上を図るために様々な講習会や勉強会に参加することを目標とし、今年度、那覇マラソンボランティア活動、久米島マラソンボランティア活動の参加、柔道整復医学会の参加を予定している

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

講師派遣施設との連携による実習・演習等の基本方針は以下の通りとする。

- ①講師が提供できる知識・技術・技能の内容は、専門分野及び当該授業科目の専門性を向上させるのに必要な内容とし、それに基づいて実習、実技または演習の内容を決定する。

- ②実習の内容については、安全性を確保する。

- ③技能の習得ができたか、教育内容が妥当であったか、学生は満足したかなどを教育者より評価する。

- ④評価結果を教育課程編成委員会で検討し、教育の改善を行うことにより内容の充実に努める。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実習の目標や課題を明確にし、実習指導者は到達度・評価を項目別に点数化する。評価法は文書にて作成し、各学生に返却する。各学生は実習報告会にその成果と反省課題を発表する。

授業科目の担当教員と臨床実習担当者が、実習前に会議を行い、臨床工学技士学校養成所指定規則第四条第1項十号、十一号に定める規定に基づいて、実習内容、学生の学習成果の評価等について定める。実習期間中は、担当教員が各施設を数回訪問し、臨床実習担当者と情報交換を行う。また、実習期間中に実習の途中経過を学生に報告させ、臨床実習指導者からの要望や学生間の情報を共有できるように努め、教員が実習中の進捗状況等を把握するようしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習 I ~ IV	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	認定実技審査に向けた総仕上げをし、全員合格できるように授業をすすめる	さくらメディネス整骨院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ①公益社団法人全国柔道整復師学校協会の教員研修会に参加する。
- ②公益社団法人日本柔道整復技師会等の研修及び研究発表会等に参加する。
- ③企業等と連携し、外部講師を招き校内に於いて研修する。
- ④企業等での研修を希望する教員には定期的に日時を設定して研修する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	学会主催研修会	連携企業等:	日本柔道整復接骨医学会
期間:	令和6年8月31日(土)	対象:	教員及び柔道整復師
内容	柔道における外傷・障害の治療		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和6年 第66回 教員研修会	連携企業等:	公益社団法人 全国柔道整復学校協会
期間:	令和6年9月26日(金)~27日(土)	対象:	教員
内容	第1テーマ『学科長のマネジメント(学校の運命は学科長が握っている)』 第2テーマ『柔整ブランディング』パネルディスカッション 第3テーマ『魅力伝承～柔道整復師～』 第4テーマ『教育機関と臨床現場の融合を目指して』 ～第5中足骨骨折の事例、健康保険法87条も踏まえた療養費、その他単純ならざる骨折の取り扱い事例 ～		

研修名:	教員のための時間管理講習会	連携企業等:	株式会社ロコホールディングス
期間:	令和6年5月25日	対象:	教員
内容	専科教員免許の取得の為		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	学会主催研修会	連携企業等:	日本柔道整復接骨医学会
期間:	令和7年8月	対象:	教員及び柔道整復師
内容	柔道整復師が知っておきたい柔道外傷		

研修名:	柔道の形講習会	連携企業等:	沖縄県柔道協会
期間:	令和8年2月予定	対象:	教員
内容	柔道の投の形(手技、腰技、足技)について学ぶ		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	教員のための時間管理講習会	連携企業等:	株式会社ロコホールディングス
期間:	令和8年2月頃	対象:	教員
内容	学生の国家試験に向けた時間管理		

研修名:	教員のための就活サポート	連携企業等:	株式会社ロコホールディングス
------	--------------	--------	----------------

期間:	令和8年5月頃	対象: 教員
内容	学生の面接サポート及び履歴書の書き方指導	
研修名:	しつけと体罰について	連携企業等: 株式会社ロコホールディングス
期間:	令和8年6月頃	対象: 教員
内容	学生とのかかわり方を学ぶ	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようになりますことを目的として学校関係者評価を実施することを基本方針とする。学校関係者評価は、文科省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに全国専門学校経営研究会により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定し、学校が学校評価委員会の点検・評価を基に作成する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受け入れ募集	(7)学生の受け入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己点検評価に基づき、不備な分野の改善、方向性及び次年度以降の改善・解決等を具体化し、学校の質保証・向上に努めていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
宮城 貴	公益社団法人 沖縄県柔道整復師会 副会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	(①)
多々良 陽介	公益社団法人 沖縄県柔道整復師会 監事	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	(③)

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://sola.ac.jp/syokugyo-jissen/>

公表時期: 令和7年11月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

公益法人の教育機関として社会的責務を果たすため、教育内容、内部活動、外部活動、資格、表彰並びに学校経営に係る事項など、運営改善に資することを目的に情報の公開を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://sola.ac.jp/syokugyo-jissen/>

公表時期：

令和7年11月1日